

各関係団体の長 様

埼玉県知事 大野元裕（公印省略）

令和 4 年 1 0 月 1 日以降における県民・事業者の皆様へのお願いについて（依頼）

本県の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和 4 年 8 月 4 日付け産労政第 4 9 5 号で周知を依頼いたしました B A. 5 対策強化宣言については、9 月 3 0 日をもって終了いたしますが、1 0 月 1 日以降につきましても、感染の再拡大を防ぎ、感染防止対策と社会経済活動の両立を図っていくため、県では、新型コロナワクチン接種の促進を図るとともに、県民・事業者の皆様へは、引き続き、協力をお願いすることといたしました。

また、令和 4 年 9 月 2 6 日から、新型コロナウイルス感染症の陽性者の全数届出が見直されました。埼玉県では、発生届出の対象ではなくなる方に対し、別紙のとおり、御自身で「陽性者登録」をしていただく制度を設け、療養生活を支援しております。

つきましては、貴団体の会員及び関係事業者の皆様へ、周知いただくようお願いいたします。

詳しくは、下記の県ホームページを御参照願います。

記

1 令和 4 年 1 0 月 1 日以降における県民・事業者の皆様へのお願いについて

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/covid19/onegai20220926.html>

2 新型コロナウイルスワクチン接種について

(1) オミクロン株対応 2 価ワクチン接種について【厚生労働省リーフレット】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/omicron.html>

(2) 埼玉県ワクチン接種センターについて

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/vaccination_center.html

3 新型コロナ陽性者登録について

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/youseisya-touroku.html>

担 当 経済対策担当

電 話 0 4 8 - 8 3 0 - 3 7 6 3

メー ル a3710-16@pref.saitama.lg.jp